



甘木・朝倉広域市町村圏事務組合

■「甘木・朝倉振興施策に関する提言」を提出しました！

11月6日(金)、福岡県庁で甘木・朝倉広域市町村圏事務組合の林 裕二理事長(朝倉市長)、田頭 喜久己副理事長(筑前町長)、澁谷 博昭理事(東峰村長)、栗原 渉県議が、「甘木・朝倉振興施策に関する提言」を小川 洋福岡県知事及び関係部長に対して提言を行いました。

今年の提言内容

- ①平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害及び
平成 30 年 7 月豪雨災害の早期復旧・復興並びに
防災の取り組みについて
- ②新たな生活様式を踏まえた地域資源の活用について
- ③ JR 日田彦山線沿線の地域振興の推進について
- ④甘木鉄道の施設整備に対する財政支援について
- ⑤県立学校の通学区域の弾力的運用について



東日本大震災で被害を受けた福島県との交流

■ 東峰村の「ゆずの木」と福島県の『りんごの木』の交換植樹

1月7日(木)、雪が降りしきる中、東峰村の竹地区にある古民家ヴィラ「あんたげ」横のほ場にて、JA Fukushima未来農業協同組合様とりんご農家様による、りんごの木の植樹式が行われました。

今回の植樹は、東日本大震災に見舞われた福島県と平成29年7月九州北部豪雨災害で被災した東峰村の交流のあかしとして、村内の遊休農地化する棚田を少しでも減らすことを目的に活動している棚田まもり隊と JA 福島との交換植樹で、エフコップ生活協同組合様のご協力により行われたものです。今後福島県へは東峰村のゆずの木を送る予定となっています。



▲りんごの木を前にみんなで植樹する様子

お役に立てるように頑張ります！

■ 村職員の紹介 (新規採用職員)



◀企画政策課：中村 優佑なかむら ゆうすけ

初めまして。1月1日付けで企画政策課に配属となりました、中村優佑です。前職は塾講師をしていました。朝倉市の出身で、今まではあまり東峰村と関わる機会がありませんでしたが、行者杉や棚田など自然が豊かで、伝統ある小石原焼・高取焼に早くも魅了されています。一つ一つ業務をこなして少しでも多く、村民の皆様のお力になれるように頑張ります。よろしくお願いたします。



災害の無い一年を願って

■ 東峰村消防団表彰式が開催されました

2月1日(月)、1月の大雪で「東峰村出初式」が中止されたことに伴い、「東峰村消防団表彰式」がいずみ館で行われました。式は、新型コロナウイルス感染予防のため規模を縮小して関係者のみでの開催となりましたが、村長の式辞を始め、長年消防活動に精励した消防団員への永年勤続表彰や、令和2年中に消防団活動に功績のあった団員への感謝状の贈呈が行われました。

また、昨年1月に村内で発生した建物火災に際し、早期発見と初期消火を行い、延焼拡大を防止した小石原南区の「早川 英民氏」、「太田 万弥氏」の2名に福岡県消防協会から表彰状が贈呈されました。2名の方には心より感謝申し上げますとともに、団員の皆さまは、地域防災の担い手として今年もよろしく願いいたします。



児童生徒の交通安全を願って

■ 東峰学園へ交通安全啓発用品の寄贈

1月26日(火)、朝倉地区交通安全協会東峰支部から東峰学園へ交通安全グッズの寄贈式が行われました。

日々登下校をしている児童が安全・安心に通学してもらいたいという思いを込めて、「横断旗(大) 20本」と「横断旗(小) 200本」が寄贈されました。寄贈にあたり同協会東峰支部長である大倉八郎さんが、「この旗を使って元気に学校に通ってほしい」と伝えると、梶原校長先生も「大切に利用します。」と挨拶されました。

車を運転するみなさんも、児童を交通事故などから守るため、日々安全運転に努めていただきますようお願いいたします。



▲横断旗の寄贈

安全・安心な村の実現に向けて

■ 青パト新車両がお目見え

青色回転灯を装備した新しいパトロール車両(通称:青パト)を導入しました。青パトとは、行政機関や地域の団体が自主防犯活動に使用するため、青色回転灯を装備することを警察から認められた車両のことを言います。

今後は、防犯指導員による防犯パトロール等に活用し、地域住民に安心感を与えると同時に、防犯意識の高揚に役立てることが期待されます。





役場からのお知らせ

宝珠山庁舎：72 - 2311
小石原庁舎：74 - 2311

農林観光課 (農業委員会)

農地の貸し借りや売買等や転用する時は・・・
『農地法等の許可』が必要です!!

農地の貸し借りや売買等や転用する時は『農地法等の許可』が必要です。許可を受けずに無断で農地を転用した場合は、厳しい罰則があります。詳しくは、東峰村農業委員会へお問い合わせください。



*農業委員会への申請は毎月 25 日まで (25 日が土・日・祝日の場合はその前日まで) です。

お問合せ

東峰村役場農林観光課 (農業委員会) (電話：0946-72-2313)

農林観光課

◆農業経営者のみなさん、青色申告を始めましょう!

青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告を行う農業者(個人・法人)は収入保険に加入できます。収入保険は、すべての農産物を対象に自然災害や価格低下などによる収入減少が生じた場合に補償する保険です。詳しくは、最寄りの福岡県農業共済組合にご相談下さい。

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、4月15日までに所轄の税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。この申告を行えばその年分の所得から青色申告を行うことができます。



収入保険の概要



【加入できる方】

青色申告を行っている農業者(個人・法人)

【対象収入】

農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体

【補てんの仕組み】

- ・保険期間の収入が基準収入の9割(5年以上の青色申告実績がある場合の補償限度額の上限)を下回った場合に、下回った額の9割(支払率)を上限として補てんします。
- ・農業者は、保険料・積立金を支払って加入します。(任意加入)

お問合せ

福岡県農業共済組合筑後川流域支所 (電話：0946-72-2313)
東峰村役場農林観光課 (農業委員会) (電話：0946-72-2313)

住民税務課

◆「確定申告」が始まります！

◇ 所得税、村民税・県民税等の受付場所・受付期間

受付場所	宝珠山庁舎	小石原庁舎
受付期間	2月16日(火)～3月15日(月) 【平日 9時～17時】	2月24日(水)、 3月3日(水)、3月10日(水) 【平日 9時～17時】
		*延長期間 3月16日(火)～4月15日(木) 【平日 9時～17時】

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため緊急事態宣言が発出中されており、受付期間を延長します。

◇ 村民税・国民健康保険税の申告

※ 村民税・国民健康保険税の「申告書」は、1月中旬の全戸配布で各世帯に配布しています。

申告が必要な人

- 令和3年1月1日現在、本村に住所がある方（住民基本台帳に登録されていない方でも本村に住んでいる方）は申告しなければなりません。（パート・アルバイト等の収入のある方、農地を貸して貸付料をもらっている方等も申告が必要です。）
 - 令和2年1月から令和2年12月までに所得がなかった方も必ず申告してください。（非課税証明書・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料などの基礎資料に必要です）
- ※ 所得税の申告をされた方や、令和2年1月から令和2年12月までの所得が給与所得のみの方（勤務先より村へ給与支払報告書の提出があった方）は申告の必要はありません。



お問合せ

東峰村役場住民税務課（電話：0946-74-2311）

住民税務課

◆男女共同参画のむらづくり審議会

東峰村男女共同参画のむらづくり審議会を12月17日に開催しました。この審議会は、男女共同参画のむらづくりに関する基本計画が適正に策定されているか村長が意見を聞くための諮問機関で、村議会代表、区長会代表、村で活動している団体代表、一般公募者等で構成されています。



○審議会の様子

今回の審議会では、令和2年度に各課で取り組んでいる重点目標について審議を行いました。より男女が平等に尊重されるむらづくりを推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

お問合せ

東峰村役場住民税務課（電話：0946-74-2311）

企画政策課

◆東峰テレビのデータ放送について

村では、東峰テレビ（11ch）において2018年2月からデータ放送を開始しています。データ放送とは、地上デジタル放送対応テレビにて、東峰テレビ（11ch）を選局し、リモコンの【d】ボタンを押すだけで、いつでも見ることができる機能です。

村からのイベント情報やライブカメラ映像、福祉、生活、大雨や道路状況など生活に役立つ情報、番組をより楽しんでいただくための関連情報等を村民の皆さまにお届けしていますので、ぜひご覧ください。



お問合せ

東峰村役場企画政策課（電話：0946-72-2311）

企画政策課

◆東峰テレビの各種手続きについて

東峰村ケーブルテレビでは、村独自のコミュニティちゃんねる（11ch）や、地上デジタル放送、BS・CS デジタル放送（一部 4K 放送）、FM ラジオ放送の多チャンネルサービスをはじめ、NTT 西日本が提供するインターネット事業など各種放送サービスを行っています。

加入中の皆さまにおきましては、サービス利用中に下記の項目に該当した場合は、お手続きが必要となりますので、お知らせ致します。

◆ケーブルテレビの脱退について

利用者が転出・転居等でケーブルテレビが不要となり脱退もしくは一時休止する場合は、「ケーブルテレビ利用脱退・休止届出書」を役場まで提出ください。光ケーブル利用料は、毎年4月1日時点の利用者様へ算定しておりますので、届出が無い場合は年額の料金が発生しますので、ご注意下さい。なお、光ケーブル利用料は、年度途中で脱退・休止した場合も還付はございません。

◆加入者の変更について

家屋の売買や、家族の死亡等により、加入者の変更がありましたら、「ケーブルテレビ施設加入者変更届出書」を役場まで提出ください。併せて、口座振替をご利用の場合は、新たな加入者名での口座振替手続きをお願い致します。

◆FM ラジオの視聴について

ケーブルテレビでは、宅内の壁から出ているテレビ用同軸ケーブルを分配して、ラジオなどに接続することで、快適にFMラジオを聴くことができます。ラジオ等の接続端子については、ご使用の機器によって異なりますので、詳しくは最寄りの電気店などにお尋ねください。

【納付は便利な口座振替で】

ケーブルテレビ利用料の納付は、各種金融機関・郵便局などの口座から自動的に納付することができます。銀行の口座振替や郵便局の自動払込みを利用されますと、役場や金融機関などへお出かけになる手間が省けます。また、納期をうっかり忘れたときでも安心です。

お問合せ

東峰村役場企画政策課（電話：0946-72-2311）

甘木・朝倉広域市町村圏事務組合からのお知らせ

甘木・朝倉広域市町村圏事務組合では、広域にわたる総合的な計画の策定、広域振興事業、消防、救急医療等に関する事務を行っています。

令和元年度の甘木・朝倉広域市町村圏事務組合一般会計・消防特別会計の決算が、令和2年8月28日開会の組合議会定例会で認定されましたので、お知らせ致します。

●令和元年度 決算状況



■一般会計

【歳入】1億6,005万4,622円

分担金及び負担金	組合構成市町村（朝倉市・東峰村・筑前町）等からの負担金	1億5,094万5,172円
財産収入	地域振興基金等利子	282万7,205円
繰入金	地域振興基金からの繰入金	102万5,000円
繰越金	前年度からの繰越金	524万2,087円
諸収入	雑入	1万5,158円

【歳出】1億5,567万2,749円

議会費	広域圏議会議員報酬及び議会経費	34万2,726円
総務費	職員の給与、監査、地域振興等に係る事務費	3,325万3,497円
衛生費	救急医療対策事業に要した経費	1億2,207万6,526円

【差引残額】438万1,873円



■消防特別会計

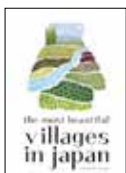
【歳入】14億6,244万36円

分担金及び負担金	組合構成市町村（朝倉市・東峰村・筑前町）からの負担金	11億7,739万5,554円
使用料及び手数料	消防危険物施設設置許可等手数料	108万3,300円
財産収入	財産貸付収入等	22万6,049円
繰越金	前年度からの繰越金	4,229万6,885円
諸収入	高速救急業務支弁金、自動車損害共済災害共済金、特別交付金等	1,773万8,248円
地方債	高規格救急自動車整備事業費	2億2,370万0,000円

【歳出】14億1,894万7,427円

常備消防費	職員の給与、火災、救急、訓練等消防作業に係る経費	13億1,124万563円
公債費	消防車両等整備の債務償還に充てるための経費	1億770万6,864円

【差引残額】4,349万2,609円



「日本で最も美しい村」連合ニュース

本コーナーでは、東峰村が加盟する「日本で最も美しい村」連合（通称、美しい村連合）に関する情報を九州内の加盟村の輪番でお伝え致します。今回は、宮崎県『高原町』からお伝えします。

～アウトドアと癒しの町～

宮崎県 たかはるちょう
高原町

高原町は、宮崎県の西南、鹿児島県との境に接しており、人口約 8,500 人の町で、役場を中心に東西 18km、南北 10km に広がっています。町の西側には、昭和 9 年に国内初の国立公園に指定された霧島火山群がそびえ立ち、火口湖としては日本で最も深い御池みいけがあります。最近のトピックスとしては、アウトドアの観光客が増え、週末になると御池キャンプ村おうじばるや皇子原公園のテントサイトは家族客を中心に賑わっています。

春から秋にかけての暖かい時期は、御池の湖面での水上スポーツ SUP（サップ）やカヤック、足漕ぎボートなどの水上アクティビティが人気です。また、霧島連山の主峰である高千穂峰たかちほのみねの麓には奥霧島温泉郷ふもとがあり、多くの観光客が癒しを求めて訪れます。



▲奥霧島温泉郷旅館組合 湯之元温泉



▲御池にて SUP



▲皇子原公園テントサイト

神々しい高千穂峰に抱かれた高原町には、古来より守り伝えられている神社や伝統芸能が多くあります。古事記や日本書紀にもある天孫降臨伝説や、初代天皇である神武天皇のご生誕の地としての伝承もあり、訪れる方は、いにしえの文化を感じることができます。



▲奴踊り



▲棒踊り

特定健診はお済ですか？

村では、国民健康保険加入者の40～74歳の人を対象に特定健診を実施しています。生活習慣病を予防したり、早期に発見・治療することが、医療費の抑制や皆さまの今の生活を守るにつながります。その1つの手段として、特定健診をご利用ください。

★大切なのは検査値の経年的変化を観察することです！

健診結果を生活習慣病予防に活かす上で最も大切なのは、毎回の結果に一喜一憂するのではなく、過去の結果と比較して、数値がどのように変化してきたのかを観察することです。

糖尿病患者の健診結果を経年的に追うと、発症する10年くらい前から正常範囲内には収まっているものの、血糖値が少しずつ上昇しているケースがしばしば見受けられます。こうした例からもわかるように、各種検査結果が基準値の上限(あるいは下限)に近い場合は、どのような生活習慣と関連して異常が起きているのかを考え、速やかに行動に移す必要があります。

東峰村国民健康保険にご加入の皆様へ
特定健診お忘れではありませんか？
 まだ間に合います！



健診期間

令和3年3月31日（水）までです！！



《受診方法》

個別健診（医療機関受診）

場 所：福岡県内指定医療機関において受診することができます。
 ※5月の受診券送付の際に同封した指定医療機関の中から希望医療機関を選び、事前に電話予約をして受診ください。



《持っていくもの》

- ① 特定健康診査受診券（A4版の黄緑色の用紙）
- ② 国民健康保険証
- ③ 受診料金 1,000円



《その他》

- ★対象者の方には、昨年5月中旬に受診券を交付しております。
- ★治療中の方も、治療の状況を知るために特定健診を受けることをおすすめします。
- ★国民健康保険の方はもちろんですが、他の健康保険にご加入の方も受診をおすすめします。（ご加入の健康保険者へお問い合わせください。）
- ★ご不明な点がございましたらお気軽に、役場保健福祉課までご連絡ください。



診療所 だより



今月のテーマ

新型コロナウイルス PCR 検査



■ 新型コロナウイルス PCR 検査が陰性でも、『感染していない』ことの確認にはなりません。

新型コロナウイルス PCR 検査が陽性であれば、ほぼ間違いなく『感染している』と考えられます。一方で、PCR 検査が陰性であっても、『感染していない』とは言いきれません。

この理由は、新型コロナウイルス PCR 検査の特性上、偽陰性（本当は感染しているが検査が陰性となること）が 30-40% 程度いると考えられるからです。PCR 検査が陰性であれば、『感染している』可能性は低くなりますが、完全に否定できる訳ではないので注意が必要です。

■ 新型コロナウイルス感染症は、軽症例においては、発症 7 日以内に急速に感染力を失うと言われています。

新型コロナウイルス PCR 検査で、『感染していない』ことを完全に否定できないならば、感染を広げないために、どのような対策を取れば良いのでしょうか。

それは、症状が出現した場合に職場や学校を休むことです。新型コロナウイルス感染症は、軽症例では発症 7 日以内に急速に感染力を失うと考えられており、仮に感染していたとしても、感染を拮げずに済みます。このため、東峰村立診療所では風邪症状を呈した方に対して、右の基準を目安に対応をお願いしています。

■ 分からないことがあれば医療機関に相談下さい。

新型コロナウイルスに関すること、熱が出たときの対応など、分からないことがございましたら、電話で構いませんので診療所にご相談下さい。

- 東峰村立診療所における発熱・風邪症状を呈する方の学校・職場の復帰目安

次の 2 つの条件を満たすこと

- (1) 発症後少なくとも 8 日経過している
- (2) 症状を緩和させる薬剤を服用しない状態で発熱・風邪症状が消失後に少なくとも 3 日が経過している

※花粉症による鼻水など風邪症状と判断が難しい場合もあります。判断に困ったときは医療機関にご相談下さい。

※『職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド（一般社団法人日本渡航医学会・公益社団法人産業衛生学会）』を主体として、各学会のガイドライン・論文・各省庁からの通達等の情報を元に策定しています。

※流行状況や新情報を元に基準が改定される場合があります。

- 東峰村立診療所では新型コロナウイルスの PCR 検査・迅速抗原検査を行っています。



※検査開始当初は、医師が新型コロナウイルス感染症を疑った場合のみ保険診療で検査（検査料は患者負担なし）を行っていましたが、現在は本人の希望があれば検査を受けられます。但し、この場合は保険外診療となるため、10,000 円の検査料がかかります。



診療所からのお知らせ

- 東峰村立診療所で『できる』検査・『できない』検査

【診療所内で『できる』検査】

- 尿検査
- 血液検査 ※詳細については 1 月号を参照ください
- 心電図検査
- 超音波検査（エコー検査）
- X 線検査（レントゲン検査）
- 骨密度検査 ※結果がでるのに約 2-3 日かかります
- 新型コロナウイルス迅速抗原検査・PCR 検査

【診療所内で『できない』検査】

- × 特殊な血液検査 ※詳細については下記を参照
- × CT 検査
- × MRI 検査
- × 消化管内視鏡検査（胃カメラ・大腸カメラ）

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00-12:00	○	○	○	○*	○	
午後 13:00-17:00	○	○	○	○*	○	

※木曜日は診療は代診です。

第 1・5 週は小児科，第 2-4 週は整形外科の医師が代診を行っています。



東峰村立診療所

〒 838-1601 東峰村小石原 941-9

Tel: 0946-74-2201

FAX: 0946-74-2204

所長 長澤滋裕（ながさわしげひろ）

新しい暮らしの提案を住民と一緒に行っていききたい
果敢な挑戦で『ポーン太の森』の魅力を発信し
コロナ禍の時代だからこそ



これからは 農村回帰 の時代 移住につながる東峰村の新名所を創りたい!

Q:そもそも村に移住されたきっかけは?

A:約10年前、大分県玖珠町の“野外フェス高塚オープンエア”に参加し小石原の柳瀬弘光氏と音楽を通して出会います。同じく高校時代からの知人 轟野貴士氏も村に移住をした直後で、一緒にITの仕事をしたり、私が手掛けていた染織物のご注文などをいただき、当時多くの方に支えていただいた事が移住のきっかけとなりました。

Q:かつて伝説の八百屋さんと言われたらしいですが…

A:いえいえ…押し売りで有名でしたよ(笑)…移住した当時は、福岡市内で音楽活動をしなから八百屋をしておりました。福岡市内では、産直・新鮮をモットーに、押し売り戦争的な毎日でした。高校卒業後、理容業、アパレル業界、ライブハウスの立上げ、システム開発、エンジニアなど様々な職歴も積みました。田舎暮らしに憧れていた事もあり、つづみの里で野菜の販売などをしながら結果的に「ポーン太の森キャンプ場」の運営に携わるようになりました。

Q:キャンプ場運営ではどのようなご苦労が?

A:昨年、「ポーン太の森キャンプ場」は、運営体制が一新しました。意思決定のスピードを上げ、これまでに様々なイベントや企画などにも果敢に挑戦してきました。今、直面している課題は、施設の老朽化による改修の問題、そしてどう安定して観光客を取り込んでいくかという事。観光面の発展を見込み、自治体とも協力し、ここを情報の発信基地とすると共に、着地型、滞在型の施設の整備は村全体における課題と言えます。

Q:これからの新しい取組みは?

A:昨夏以降、地域外から多くのキャンプ愛好家がこの地を訪れていただきました。その様な中で、野外のキャンプの魅力を存分に楽しんでいただきたいとの思いで実験的にスタートさせたのがその名も「縄文エリア」です。シンプルに古代人の生活に回帰し、思い思いに野営エリアでキャンプを楽しんでいただくというこの企画が思いの他反響もあり、周辺環境を充実させる為にクラウドファンディングを始めました。今、村で一番元気のある場所を作りたいと思っていますのでぜひご理解とご協力をお願いします。

「ポーン太の森」公式サイトのご案内



「珈琲焙煎体験」も行っていきます。公式サイトで体験動画も公開中。住民の方もお気軽にぜひ足をお運びください。自慢のコーヒーを無料で試飲いただけます!

ポーン太の森

NEW REPORT No.0018

GREENJUMBO ポーン太の森キャンプ場 [38歳]

たなか りょうま 田中 竜馬 さん

昭和57(1982)年 3月2日生まれ



(お知らせ) 『村にこの人発見!! NOW』は、村で元気に活躍されている方、事業を営まれている方、移住者等にもスポットをあて、様々な村の元気を発掘し連載を行っています。取材ができる方などいらっしゃいましたらぜひご要望をお寄せ下さい。



○司法書士による「返済にお困りの方のための電話相談会」

コロナ禍により日々深刻さを増す昨今の経済状況を踏まえ、多重債務（借金）に関する問題について司法書士が電話で相談に応じます。相談会当日以降も同電話番号にて平日 18：00～20：00 まで相談可能です。

- 日時：令和3年3月27日（土）10：00～16：00
- 相談方法：電話相談（無料）
- 相談電話番号：0570-783-544
- 主催：福岡県司法書士会・福岡県青年司法書士協議会
- 問合せ先
福岡県司法書士会事務所
TEL：092-722-4131（平日 10：00～16：00）

○福岡県共同公文書館 展示の案内

福岡共同公文書館では、常設展示「公文書にみる福岡のあゆみ」の一部をリニューアルし、当館に保管しているモノ・資料を展示。いずれも「公文書」として移管されていますが、記録方法や移管資料はさまざま、懐かしい記録媒体も多数展示。また、当館ホームページでWEB展示も開催中です。

- 催しの名称
福岡共同公文書館 展示案内
「公文書のいろいろ
～記録の方法は様々です～」
- 開催日時
令和3年1月8日（金）
～3月31日（水）
＊月曜日、祝日は休館
- 開催場所
福岡共同公文書館 1階展示室
（筑紫野市上古賀1丁目3番1号）



- 費用
無料
- 問合せ先
福岡共同公文書館 総務企画班
TEL：092-919-6166
FAX：092-919-6168
HP：<http://kobunsyokan.pref.fukuoka.lg.jp>



○体験型修学旅行受入家庭募集

朝倉グリーンツーリズム協議会では、福岡県と朝倉地域3市町村（朝倉市・筑前町・東峰村）と連携し、朝倉地域での体験（農業、歴史・文化、自然、料理作り等）型修学旅行（対象：県内外の小・中・高校生）の誘致を行っており、その受入家庭を募集しています。これまでに受入された皆さんからは、「子どもたちと過ごした時間はとても楽しかった。」「また受入れたい。」「孫が帰ってきたみたいだった。」とのことで、生徒のみならず、受入れ家庭の皆さんにも素敵な思い出づくりとなっています。

一緒に受入れを行ってみませんか。興味がある方、詳細を知りたい方は、お問合せ先までご連絡ください。

- 問合せ先
朝倉グリーンツーリズム協議会
電話：原野（理事）090-6420-9993
矢野（会長）090-2513-7774
E-mail：info@asakura-gt.com



○解雇・雇止め集中相談会

福岡県筑後労働者支援事務所では、下記のとおり「解雇・雇止め集中相談会」を開催いたします。相談は無料、秘密は厳守します（予約不要）。また、相談内容によっては、弁護士と連携し対応します。

- 日時
令和3年2月17日（水）、18日（木）の2日間
両日とも9：00～20：00（受付は19：30まで）
- 場所
福岡県筑後労働者支援事務所
（久留米市合川町1642-1 久留米総合庁舎1階）
- 相談方法
面談又は電話（0942-30-1034）
- 問合せ先
福岡県筑後労働者支援事務所
TEL：0942-30-10

在宅医表 (2・3月) ※ (色つき枠) は外科担当の病院です。

甘木朝倉在宅当番医	当番日	病医院名	所在地	TEL	当番日	病医院名	所在地	TEL																	
	21日(日)	富田小児科医院	甘木	22-2036	7日(日)	くまもと内科医院	十文字	22-3101																	
	23日(火)	きたの小児科医院	屋永	23-1177	14日(日)	朝倉健生病院・外科系	水町	22-5511																	
	28日(日)	ふくまこどもクリニック	筑前	42-8055																					
	<p>休日夜間急患センター</p> <p>電話番号：0946-23-0077 所在地：朝倉市来春 422-1 朝倉医師会病院内</p> <p>地域住民の休日及び夜間における初期救急医療を確保するため、休日夜間初期急患診療を休日夜間急患センターにおいて行っております。</p> <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>診療科目</th> <th>診療日</th> <th>診療時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">内科・外科</td> <td>平日(月曜日～金曜日)</td> <td>20:00～翌日 7:00</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>12:30～翌日 9:00</td> </tr> <tr> <td>日曜日、祝日、年末年始</td> <td>9:00～翌日 7:00</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">小児科</td> <td>平日(月曜日～金曜日)</td> <td>19:30～23:30</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>17:00～23:30</td> </tr> <tr> <td>日曜日、祝日、年末年始</td> <td>9:00～23:30</td> </tr> </tbody> </table>									診療科目	診療日	診療時間	内科・外科	平日(月曜日～金曜日)	20:00～翌日 7:00	土曜日	12:30～翌日 9:00	日曜日、祝日、年末年始	9:00～翌日 7:00	小児科	平日(月曜日～金曜日)	19:30～23:30	土曜日	17:00～23:30	日曜日、祝日、年末年始
診療科目	診療日	診療時間																							
内科・外科	平日(月曜日～金曜日)	20:00～翌日 7:00																							
	土曜日	12:30～翌日 9:00																							
	日曜日、祝日、年末年始	9:00～翌日 7:00																							
小児科	平日(月曜日～金曜日)	19:30～23:30																							
	土曜日	17:00～23:30																							
	日曜日、祝日、年末年始	9:00～23:30																							

歯科	当番日	病医院名	所在地	TEL	当番日	病医院名	所在地	TEL
	21日(日)	古賀歯科医院	牛鶴	22-2988	7日(日)	しのぎ歯科クリニック	比良松	52-0067
	23日(火)	古賀歯科医院	杷木池田	62-2191	14日(日)	篠崎歯科医院	甘木	22-3276
	28日(日)	さとう歯科医院	甘木	22-3098				

日田地区在宅当番医表	当番日	病医院名	所在地	TEL	病医院名	所在地	TEL
	21日(日)	佐藤内科医院	田島	22-1170	五反田病院	若宮	23-8386
		麻生小児科医院	淡窓	24-2323			
	23日(火)	膳所医院	本町	22-3292	堀田クリニック	新治	22-2662
		児玉医院	三本松	24-6572			
	28日(日)	下飛田小児科	中央	24-1148	秋吉病院	豆田	23-0808
		松浦クリニック	中央	24-4155			
	7日(日)	日野内科医院	天神	23-6009	大河原病院	隈	22-3131
14日(日)	松浦クリニック	中央	24-4155	原病院	三本松	22-7151	
<p>※注意事項 1. 診療時間は午前9時から午後5時までです。 2. 急患に限ります。 3. 往診はしません。</p> <p>※救急指定病院 ○日田中央病院 TEL：23-3181 ○聖陵岩里病院 TEL：22-1600</p> <p>○一ノ宮脳神経外科病院 TEL：24-6270 ○済生会日田病院 TEL：24-1100</p> <p>※お問合せ 日田市役所 TEL：23-3111 (午後5時以降は TEL：23-0099) 【市外局番：0973】</p>							

※日時等、変更になる可能性があります。事前に電話で確認してください。



暦の上では、大寒・節分・立春と早春の足音が聞こえてくる季節となりましたが、本年は新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう恐怖心からか、例年とは違った寒さを感じています。

昨年1月16日に日本で最初に新型コロナウイルス感染者が報告されてから1年が経過しましたが、令和3年1月20日現在の国内での新型コロナウイルス感染者は339,774名、死亡者は4,647名となりました。

また、入院治療等を要する者は69,504名、退院又は療養解除となった者は264,987名と厚生労働省は発表しています。昨年12月以降、新型コロナウイルス感染症の新規陽性患者数の増加が顕著となり、政府は1月7日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、東京都を含む1都3県に感染リスクの高い飲食店などを対象として集中的な対策を講じ、拡大の抑止を図るための緊急事態宣言を発令しました。また、13日には感染拡大が著しい福岡県を含む7府県に緊急事態宣言を追加発令し、福岡県はこれを受けて県全域へ昨年の4月8日以来2回目の緊急事態宣言を発令しました。

内容は、一つ目：生活や健康の維持に必要な場合を除き、不要不急の外出や移動の自粛。二つ目：「三つの密」を徹底的に避けるとともに、「身体的距離の確保」「マスク着用」「手洗い」等の基本的な感染対策の徹底。三つ目：飲食店等の営業時間を朝5時から夜20時まで、また、酒類の提供時間は11時から19時までとなっています。（詳細については、県のホームページ等で確認をするか、役場保健福祉課にお尋ねください。）

幸いに本村においては現在のところ感染者の報告はありませんが、朝倉市郡では感染者が日に日に増加しています。本村においても、いつ感染者が発生してもおかしくない状況ですので、村民の皆様には引き続き窮屈な生活が続くことと思いますが、なお一層の感染予防対策に今後もご理解とご協力をよろしくお願い致します。

この「村長ナビ」では、村外での行事等を中心に皆さんにお知らせ致します。

1月4日、朝倉県土事務所、朝倉警察署等に年始の挨拶。朝倉県土整備事務所では、九州北部豪雨災害の復旧を精力的に行っていることにお礼を述べると共に、今後も災害復旧工事の一日でも早い完成をお願いしました。朝倉警察署では安全・安心の村づくりに、宝珠山・小石原駐在所の部長が積極的に

関わって頂いていることに感謝を申し上げ、今後も安心して暮らせる村づくりへの協力をお願いいたしました。

7日、県広域地域振興課が来庁。「日田彦山線沿線地域振興基金」活用について協議。「基金活用の基本的な考え方（案）」としては、福岡県日田彦山線沿線地域振興推進協議会が策定する地域振興の全体計画である「日田彦山線沿線地域振興計画」の重点プロジェクトに係る事業とし、振興計画に基づき、次年度の財源を含めた具体事業を盛り込んだ「事業計画」を策定し協議会で承認された事業となっています。「日田彦山線沿線地域振興計画」の基本構想としては、BRTの特徴を生かした「新しい観光振興・地域振興モデル」を目指す計画となっています。本村としても、BRTという新しい交通システムを機に地域の持続的な発展を図るため、①生活路線、②村外からの交流人口を呼び込むための魅力ある地域づくり、③地域の産業振興の施策などこの基金の活用を積極的に図る必要があります。

12日、朝倉地区の交通事故ゼロを祈念し、恒例の新年交通安全祈願祭が朝倉市の須賀神社で執り行われ、本村を代表して村民の皆様方の1年間の安全・安心を祈願しました。

13日、林野庁福岡森林管理署長が来庁。国有林野や荒廃森林、鳥獣害について対談しました。

18日、県広域地域振興課が来庁。令和3年度の「福岡県日田彦山線沿線地域振興基金」活用事業、第1回「日田彦山線沿線地域振興に係る勉強会」、「今後のスケジュール」について協議をしました。

19日、水資源機構筑後川上流総合管理所長が来庁。国道500号線の災害復旧の進捗状況等について説明を受けました。

月日の過ぎるのは早いもので、令和3年も1ヵ月が足早に過ぎました。新年早々から新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「緊急事態宣言」が発令されるなど、かつてない状況ではありますが、ワクチンの接種時期も大まかに示されましたので、一日も早いコロナウイルス感染症の終息が望まれるところです。皆様におかれましても引き続き予防対策をお願いいたしますと共に、まだまだ寒い時期が続きますので、併せて健康管理も宜しくをお願いいたします。

※この「村長Navi」は令和3年1月20日時点で執筆されたものです。

村の行事 (2/16 ~ 3/15)

月日	曜日	行事予定	場所・時間・備考
2/20	土	東峰村長杯 少年野球大会 (～ 21 日まで)	中止
2/24	水	乳幼児健診	いずみ館・13:30～15:00
2/27	土	健康麻雀	中止
3/1	月	春の全国火災予防運動 (7 日まで)	
3/6	土	写真講座	中止
3/13	土	東峰学園 中学部卒業式	
		東峰 Jr. みらい塾 (閉講式& 凧あげ)	いずみ館・9:30～12:00
3/14	日	第 4 回東峰村健康麻雀大会	いずみ館・12:30～17:00

*緊急事態宣言期間中のため、中止になる場合もあります。

人の動き

東峰村 (令和 2 年 12 月末現在) 前月比		
人口	2,013	▲ 7
男	930	▲ 3
女	1,083	▲ 4
世帯数	843	▲ 3

人の動きを
チェック!



今月の納税	税 目	●固定資産税 (第 4 期) ●国民健康保険税 (第 8 期) ●後期高齢者保険料 (第 8 期) ●公的年金からの特別徴収 (村県民税 6 期・国保 6 期 後期高齢 6 期) *該当世帯のみ	東峰村ごみ収集量 (令和 2 年 12 月分) (k g)			
	納期限	3 月 1 日 (月)	種 別	当月分	前月分	増 減
	口座振替日	2 月 25 日 (木)	可燃ごみ	35,730	29,960	5,770
			資源ごみ	5,550	3,980	1,570
			粗大ごみ	1,450	1,300	150
			合 計	42,730	35,240	7,490

交通事故情勢

(令和 2 年 12 月末現在)

	発生 (前年比)	交通事故死者 (前年比)	飲酒運転事故 (前年比)
朝倉署管内	354 (－ 77) 件	3 (+ 1) 名	2 (± 0) 件
東峰村	7 (－ 4) 件	0 (± 0) 名	
県下	21,495 (－ 5,441) 件	91 (－ 7) 名	111 (－ 22) 件

編集後記

1 月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、福岡県でも緊急事態宣言が出されました。県内で様々なイベントが中止となり、広報担当としては、非常にさみしい期間となってしまいました。感染症の一日も早い収束のため、皆さんで感染拡大防止を徹底し、この難局を乗り越えましょう。東峰村公式フェイスブックには定期的に村内の様子を投稿していますので、ぜひご覧ください。(企画政策課 室井)



福岡県に 緊急事態宣言、

発出中。

●福岡県における緊急事態措置の実施について

全国の新型コロナウイルス感染症の新規感染報告が過去最多を記録し続け、医療体制がひっ迫している現状に歯止めをかけ減少傾向に転じさせるため、福岡県についても1月14日から新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出されました。朝倉市郡においても、連日感染者が確認されており、予断を許さない状況が続いています。福岡県では緊急事態措置として、主に次の取組を行うことにしています。(主な要請のみ掲載)

村民の皆さまには、緊急事態宣言発出中であることを強く認識していただき、村民のいのちを守るため、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて、さらなるご理解とご協力をお願いします。

外出の自粛等

生活や健康の維持に必要な場合を除き、不要不急の外出・移動の自粛をお願いします。特に、夜8時以降は徹底をお願いします。引き続き、マスク、手洗い、身体的距離、三密の回避などの基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

飲食店営業時間の短縮等

1月16日(土)から3月7日(日)まで、営業時間を朝5時から夜8時の間、酒類の提供時間を朝11時から夜7時までとしてください。要請に応じていただいた飲食店には協力金を支給します。(詳細は福岡県庁のHPでお知らせします。)

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲食を伴う懇親会等



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食



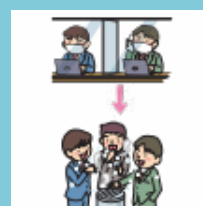
場面③ マスクなしでの会話



場面④ 狭い空間での共同生活



場面⑤ 居場所の切り替わり



皆さまのさらなるご理解・ご協力をよろしくお願いします。